## 個 別 事 業 計 画 書

**所管部署:**市民部市民課、教育委員会社会教育課

(単位:千円)

事 業 名	人権教育・啓発事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等	南丹市人権教育・啓発推進計画			
	(1)人権啓発の推進							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	家庭・学校・地域社会・企業など、あらゆる世代や場に おいて、様々な人権問題についての教育や啓発が推 進される必要がある。		平 成 23	成22年度 予算 人権教育講座 人権啓発推進 人権街頭啓発 地域別研修の	の実施 委員対象講演会の実施 の実施	3講座 6講演会		4,435 4,635
具体的な実施 内 容	同和問題をはじめあらゆる人権問題の理解と認識を高めるため、講演会の開催や街頭啓発などを実施する。	各計画年度ごとの	年度					
			平 成 24 年	人権教育講座 人権啓発推進 人権街頭啓発 地域別研修の	委員対象講演会の実施 の実施	3講座 近 6講演会		4,635
事業の目的	市民一人ひとりの生命と人権を尊重し、差別を許さないまちづくりを推進する。	事業概要と目標・車	度					
事業の効果	市内に人権尊重の理念を普及させ、理解を深めるための啓発活動を推進し、市行政をはじめ、関係組織・団体との連携を強めて市全体の人権意識の高揚を図ることができる。	事業費	平成25年度	人権教育講座 人権啓発推進 人権街頭啓発 地域別研修の	委員対象講演会の実施 の実施	3講座 5 6講演会		4,635